障がい者福祉情報

153号 2019年11月

編集・発行
社会福祉法人　福岡県社会福祉協議会
〒816-0804　春日市原町3丁目1番地7
クローバープラザ
TEL 092-584-3330　FAX 092-584-3319
http://www.fuku-shakyo.jp/kouhou/kouhou.html

2020年東京パラリンピック

前号では２０２０年東京パラリンピックから、新たに２競技が正式競技に採用され、その２競技パラバドミントンとパラテコンドーについて紹介しましたが、本号ではオリンピックにはないパラリンピック特有の競技を２競技紹介します。

ひとつは、ボッチャです。元になったボッチーはヨーロッパが発祥とされ、ペタンクやローン・ボウリングから発展したとされますが、類似のゲームは世界各地に存在しています。パラリンピックに於いては、１９８４年のニューヨーク／ストーク・マンデビル(エイルズベリー)大会に於いて公開競技として採り上げられ、１９８８年のソウル大会より正式競技として採用されています。日本に取り入れられたのはレクリエーション的用途であり、養護学校教員であった古賀稔啓(前・日本ボッチャ協会理事長)がヨーロッパでの脳性麻痺患者の国際大会出席時に、ボッチャに出会い、授業に取り入れようと持ち帰ったのが最初と言われています。２０１４年４月１日、一般社団法人日本ユニバーサルボッチャ連盟が設立され、日本代表チームは「火ノ玉JAPAN」の愛称で呼ばれ、２０１６年のリオデジャネイロパラリンピックで混合団体は、銀メダルを獲得しています。

次に、ゴールボールです。日本では１９８２年、デンマークのクラウス・ボスが東京都立文京盲学校で紹介したのが最初ですが、本格的な普及は１９９２年、日本身体障害者スポーツ協会が競技規則を翻訳、これを受けて全国各地の障害者スポーツセンターで競技されるようになってからです。１９９４年、日本代表が北京フェスピックに初参加(４位)、同年、日本ゴールボール協会が発足しました。日本は２００４年のアテネパラリンピックで女子チームが銅メダルを獲得、２０１２年のロンドンパラリンピックでも女子チームが金メダルを獲得しています。

もくじ／通巻153号

・２０２０年東京パラリンピックについて……１～４
・障害者週間の啓発……４～５
・『２０１９ふくおか県障がい児者美術展』の受賞者が決定……５～６
・『農福連携マルシェ２０１９』開催……７
・お知らせ……８

ボッチャ

イタリア語で「ボール」を意味するボッチャは、脳原性疾患による四肢麻痺など、比較的重い障がいのある人のために考案されたパラリンピック特有の球技です。

最初にジャックボールと呼ばれる白いボールを投げ、続いて赤と青の各6個のボールを投げたり、転がしたりして、目標となるジャックボールにいかに多くのボールを近づけるかを競います。

男女の区別はなく、障がいの内容や程度などにより4クラス（BC1～4）に分けられ、1対1の個人戦、2対2のペア戦、3対3の団体戦の3種類があります。

さまざまな障がいの選手に対応するため、クラスによってルールがアレンジされていて、例えば、ボールを手で投げることが難しい選手は足で蹴ったり、競技アシスタントのサポートを受けたり、滑り台に似た勾配具（ランプ）を使って転がしたりすることなどが認められています。

バドミントンコート大（12・5m×6m）の平面のコートを使い、2人（または2チーム）で対戦し、それぞれ赤か青の6個のボールを投げる、転がす、足で蹴るなど各選手ができる方法で白いジャックボールに近づけ、6個ずつの試技を終えた時点で、ジャックボールに最も近い色の選手（チーム）が勝ちとなります。

さらに、ジャックボールを円の中心とし、ジャックボールに最も近い敗れた側のボールとを結んだ半径内にある勝利側の球の数1個につき1点が得点として加算され、6個ずつの試技を「1エンド」として、個人・ペアは4エンド、団体は6エンドで1試合として、エンドごとの得点の総計で勝利選手（チーム）が決まります。

ボールは選手個人が所有する「マイボール」。規定の範囲内（重量275gプラスマイナス12g、周長270㎜プラスマイナス8㎜、転がり具合がテストに合格）で、好みの硬さを組み合わせ、使い分けています。ただし、大会前には必ず競技備品検査が行われ、検査に適することができなかったボールは試合に使用することができません。

BC3クラスは手足に障がいがあり、ランプと呼ばれる滑り台のような勾配具を使います。ランプは選手の障がいがさまざまなので、形の規定はなく、試合状況に応じて部品を継ぎ足して高さや長さを調整することもできます。ただし、全体のサイズは1m×2・5m以内でなければなりません。手でボールを押し出せない選手は頭部や口に補助具（リリーサー）を装着して投球します。

また、BC1、BC3、BC4（脚蹴りのみ）で競技をする選手については1人につき1人のアシスタントが競技をサポートできますが、その役割はクラスごとに規定があります。たとえば、BC3クラスでは、選手の指示を受けてランプの高さや位置、コースを調整したり、ボールを丸めたり、選手がプッシュする位置にボールを置くなどの役割を担いますが、競技中、コートを見ることは禁止されています。

ボッチャの戦略は無数ともいえ、新たな戦法も日々生まれています。

球種は大きく分けて、目標に近づける「アプローチ」、他の球に当てて飛ばす「ヒット」、他のボールを押して近づける「プッシュ」の3種類。アプローチでは1得点だが、ヒットは相手のボールを弾くので逆転にもつながり、プッシュは当てながら自身のボールを残すので2得点も可能です。力の加減がポイントになります。はじめに最終的な得点方法をイメージし、1投球ごとに積み上げていきます。障がいによっては3種類の投げ分けが難しい選手もいますが、それぞれが得意球を磨き、勝利を目指します。

ミスショットだと思ったら、実は戦略上の重要な一手である可能性もあり、最後までストーリーが読めない展開が見どころです。選手のイメージを想像し、次の攻め手を予想しながら観戦すると面白さが増し、双方の戦略を探り合う楽しさもあります。

ゴールボール

視覚障がい者を対象にしたチーム球技で、全盲から弱視の選手まで出場できますが、公平に競技を行うため、全員アイシェード（目隠し）を着用します。バレーボールコート大（18m×9m）のコートを使い、1チーム3人の2チームで対戦します。

鈴の入ったボールを転がし、相手のゴールに入れて得点を競います。守備側は3人で協力し、全身でゴール（幅9m×高さ1・3m）を守ります。

1試合は前後半12分ハーフで、延長戦（前・後半各3分）になった場合は「ゴールデンゴール方式」で行われます。

攻撃側は、スピードボールやバウンドボールを用いてディフェンスしづらいコースを狙ったり、できるだけ音を消してボールの出所が分からないように投球するなどの駆け引きがあり、守備側はボールの中の鈴の音や相手選手の足音、ボールがバウントした位置により、ボールが転がってくるコースを瞬時に察知し、身体を横たえ守備の壁をつくってボールを止めます。

選手が音を頼りにプレイするので、観客には静かに見守ることが求められます。

1チーム最大6人で編成し、コートでは3人対3人で対戦します。ボールはバスケットボールとほぼ同じ大きさ（直径25㎝）ですが、重さは約2倍（1・25kg）とずっしりと重く、あまり弾みません。中に鈴が入っていて転がると音が鳴るので、選手は耳を澄ましてボールの位置を知ります。味方同士のコミュニケーション（ボールの位置や投球したコース等の共有）や、相手側の足音、気配なども重要な情報源となります。

コートは自陣ゴールラインから3mごとに3つのエリアに分けられています。ゴールラインから3mのエリアを「オリエンテーション・エリア」、オリエンテーション・エリアの前方3mのエリアを「ランディング・エリア」、ランディング・エリアからセンターラインまでのエリアを「ニュートラル・エリア」と大きく3分割されており、投球する時は必ずチームエリアと呼ばれているオリエンテーション・エリアとランディング・エリアの6mのエリア内でボールをバウンドさせなければならず、もし、チームエリア内にファーストバウンドしなかった場合は「ハイボール」、更にセンターラインを挟んだニュートラル・エリア内でセカンドバウンドしなかった場合は「ロングボール」という反則（ペナルティー）になります。

「10（テン）セカンズ」は、守備側選手に最初にボールに触れた時点から10秒以内にセンターラインを越えるよう投げ返さねばならないというルールです。できるだけ素早く、確実にキャッチして攻撃に移るなど時間の管理も欠かせません。

反則を犯すと、相手チームの「ペナルティスロー」となり、反則した側が9mのゴールを1人で守り、ペナルティスローを受けなければなりません。攻撃側にとっては得点の大きなチャンスであり、駆け引きも見どころです。

ゴールボールは「静寂の中の格闘技」とも呼ばれ、パワフルなボールの投げ合いやそのパワーに負けない力強いディフェンス、選手の鋭敏な感覚に根差したハイレベルのテクニックに加え、選手とベンチが織りなす緻密な戦略も必要な奥深い競技です。

攻撃側の目的は、「いかにボールのコースを察知されずに、相手ディフェンスの隙間を狙いゴール（得点）するか」になり、そのため、ボールをキャッチしてすぐに投げ返す「速攻」や、ボールをキャッチした地点から足音を立てないように移動して投げる「移動攻撃」、キャッチしてから味方に「パス」するなど、さまざまな工夫でボールの出所を消します。投球も緩急をつけ、バウンドさせたり相手のディフェンスの壁を乗り越えさせたりと多彩な球種で駆け引きをします。

一方、守備側は幅9mのゴールを味方2人で連携して守ることがカギとなり、体を横たえ、両手足をしっかり伸ばすことが基本です。スピードのあるボールやバウンドボールなどは、一度止めてもボールが弾んで体を乗り越えてゴールに入ってしまうこともあり

ます。きっちり止めきる筋力や正しい守備姿勢と何よりもボールに向かっていく強い意志が必要で、他の選手が後方に回り込んでカバーするチームプレイも欠かせません。

「選手の目の代わりになる」という意味ではベンチワークも重要。相手チームの攻撃や守備のパターンをいち早く把握、分析して、味方選手に相手のプレイがイメージできるように伝え、戦略を与えます。プレイ中にベンチから選手に声をかけることは反則（ペナルティー）ですが、オフィシャルブレイクやタイムアウト、選手交代をうまく活用し選手に戦略や情報を伝えています。そのため、タイムアウト明け直後のプレイでスコアが動くことも多く、見逃せません。

【ボッチャのおもな競技大会】

日本ボッチャ協会が全国ボッチャ選抜甲子園を毎年開催しています。

福岡市では日本財団パラリンピックサポートセンター助成事業として、サポーター養成講習会が開催されています。

【ゴールボールのおもな競技大会】

国際視覚障害者スポーツ連盟が世界選手権を4年ごとに開催しています。

競技が盛んなヨーロッパでは欧州選手権も行われており、日本では日本ゴールボール協会による日本ゴールボール選手権があります。

12月3日から9日は『障害者週間』です

毎年12月3日から12月9日までの1週間は障害者基本法で定められた「障害者週間」です。国民の皆さんに、広く障がい福祉への関心と理解を深めていただくとともに、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるための取組みが全国で行われます。

福岡県では、博多駅での啓発活動のほか、県庁1階ロビーや県議会棟、各総合庁舎において、まごころ製品の販売会を行います。

また、県内市町村においても、各種イベント等開催されますので、ぜひ、この機会に「障がい」について、理解を深めてみてはいかがでしょうか。

■博多駅博多口での啓発活動
12月3日（火）から9日（月）
午後2時から午後5時まで

■まごころ製品販売会
①県庁1階ロビー及び各総合庁舎
12月2日（月）から6日（金）
午前11時から午後2時まで
②県議会棟
12月2日（月）
午前10時から午後2時まで

■県内市町村の取組み
県ホームページをご覧ください。
（http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r1syougaisyasyuukann.html）

ご存じですか？「障がい者差別解消専門相談」と「障がい者110番」

県障がい福祉課内に障がい者差別解消専門相談員を配置し、障がいを理由とする差別や合理的配慮の提供に関する相談を受け付けています。

《障がい者差別解消専門相談》

■専用電話
092-643-3143

■相談受付日時
月曜から金曜の午前9時から午後5時まで
※県の閉庁日はお休みです。

また、障がいのある人やそのご家族が抱える日常生活上の不安や

悩み、福祉・保健・法律問題などの各種心配事をお受けする「障がい者110番」を福岡県身体障害者福祉協会に設置しています。

《障がい者110番》

■電話
092-584-6110

■相談受付日時
①一般相談
月曜から金曜の午前9時から午後5時まで
②専門相談（法律相談）
第2・第4水曜の午後1時から午後3時まで
③専門相談（年金相談）
第1・第3金曜の午後1時から午後3時まで

福岡県障がいを理由とする差別の解消および合理的配慮推進のための体験・交流事業について

福岡県では、障がいを理由とする差別を解消し、共生社会を実現するため、サービスの提供や雇用を行う事業者が、障がいのある人に対する不当な差別的取扱いや合理的配慮について体験・交流し、障がいへの理解を深める研修を今年度から実施します。

障がいのある人と一緒に街歩きをしたり、障がいのある人を実際に雇用している現場の視察をしたりして、これからどのような対応ができるのか考えます。

事業の詳細は、県ホームページで紹介していますので、ご覧ください。

(http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/taiken-kouryu2019.html)

『2019ふくおか県障がい児者美術展』の受賞者が決定

福岡県では、障がいのある方のさらなる制作意欲の向上を促進し、県民に対して、障がいのある方が持っている多様な能力・才能に触れる機会を提供することを目的に、「2019ふくおか県障がい児者美術展」を開催しています。

絵画、書道、写真の3部門について作品を募集し、全410点の応募作品の中から厳正な審査の結果、入賞作品及び佳作作品が以下のとおり決定しました。

1　応募資格
福岡県在住または福岡県に通勤・通学（所）している障がい児者の方

2　応募区分
一般の部、小・中学生の部

3　部　門
絵画、書道、写真

4　応募数
410点
（絵画305点　書道84点　写真21点）

5　入　賞
18点
（一般の部）

【絵画】
福岡県知事賞　横山　茂
福岡県議会議長賞　藤原　祥真
みやこ町長賞　大福　恵子

【書道】
福岡県知事賞　芳野　貴宏
福岡県議会議長賞　東　聖二
みやこ町長賞　吉積　智博

【写真】
福岡県知事賞　近藤　大
福岡県議会議長賞　田﨑　孟
みやこ町長賞　帆足　章

（小・中学生の部）

【絵画】
福岡県知事賞　佐藤　康晴
福岡県議会議長賞　河野　斗真
福岡県教育委員会賞　金子　晃大
福岡県教育委員会賞　山川　泰知

【書道】
福岡県知事賞　井口　美空
福岡県議会議長賞　坂元　心音
福岡県教育委員会賞　髙瀬　心美

【写真】
福岡県知事賞　福地　佳菜
福岡県議会議長賞　大河　満月

※佳作作品83点
（入賞作品及び佳作作品の一覧はふくおか県民文化祭ホームページに掲載しています。）

☆審査員による選後感（一部抜粋）

【絵画】本美術展が回を重ねる中で、何度も作品を応募し、挑戦されている方が増えてきている印象を感じました。作品は抽象、具象を問わず、様々なバリエーションがあり大変充実していました。また、作品の表現から「ものづくりの喜び」が豊かに感じられ、私たち審査員が考えも付かないような表現方法や工夫された技法が見られました。さらに、実体験や実生活に基づいた作品も多く見られ、日々の生活の中に、絵画や美術が息づいていることを実感しました。来年度もさらに飛躍した素晴らしい作品を期待しています。

【書道】小・中学生の部、一般の部共に、作者の個性が書体に表現されていました。力強く荒々しく表現された作品、墨の濃淡でアクセントをつけている作品、スピード感・躍動感に溢れる作品、「言葉」から醸し出されるイメージを書体に表している作品など、どの作品においても心を惹きつけ、かつ穏やかにしてくれるものでした。基本的な技術を身につけることでさらに個性も発揮できるのではと考えます。今回、惜しくも入選を逃された方を含めて、基本的技術の向上を図り、次回、作品を通してより多くの個性と出会えることを楽しみにしています。

【写真】どの作品も工夫を凝らした力作揃いで、審査においては大変苦労しました。作品は、全体の構図や色合いを考えながら普段はあまり気づかない自然の情景の一瞬を光との対比で捉えたものや、躍動感あふれる水の動きや勢いを捉えたもの、自分の目線から風景を切り取ったものなど、まるでその場にいるような臨場感を味わうことができました。ありがとうございました。

【問い合わせ先】
ふくおか県民文化祭福岡県実行委員会事務局
TEL　092-643-3383
FAX　092-643-3347

『農福連携マルシェ2019』開催

今、全国的に、農業と福祉の連携「農福連携」が注目されています。これは、農業従事者の減少や耕作放棄地の増加などの課題に対して、障がいのある人が農業に携わることで補うとともに、障がいのある人にとっては、就業機会の確保や収入の増加につながるものです。

そこで、福岡県では、障がいのある人が農業分野で就労する「農福連携」について、広く県民の皆様に知っていただけるよう、「まごころ製品」の中から、主に農産物や農産加工品を販売する「農福連携マルシェ」を開催しています。今年度は、福岡会場と北九州会場の県内2箇所で開催することとし、福岡会場は、11月16日（土）、17日（日）に第22回福岡県農林水産まつりと連携して、天神中央公園で開催しました。新鮮な野菜や果物など、県内自慢の特産品や農産物、加工品等が勢揃いし、当日は、多くの来場者で賑わいました。

北九州会場は、12月7日（土）にJR小倉駅JAM広場で開催します。「まごころ製品」の販売はもちろん、画家・太田宏介氏によるライブペイント、野菜ソムリエによるパフェ教室やクイズラリー（抽選会）といったイベントも目白押しです。ぜひご来場ください。

お知らせ

「まごころ製品」大規模販売会を開催します

障がいのある皆さんがつくる「まごころ製品」の高い品質と、手作りのあたたかみを広くお伝えし、障がいのある皆さんの収入向上と、これからのさらなる販路拡大につなげていくため、選りすぐりの「まごころ製品」を一堂に展示、販売する、第7回福岡県「まごころ製品」大規模販売会が令和2年1月15日（水）から1月19日（日）の5日間、福岡三越で開催されます。

会場では、障がい者施設による菓子製造の実演やワークショップなど楽しい催しもあります。障がいのある人の自立と社会参加を応援する、年に一度の販売会です。ぜひご来場ください。

福岡県医療的ケア児支援人材育成研修事業のご案内

福岡県では、令和元年7月から、障がい福祉サービス事業所等の介護職員等が、医療的ケア児を対象とした喀痰吸引等研修（3号研修）を受講する費用の助成を始めました。

障がい福祉サービス事業所を運営する事業者の皆様におかれましては、喀痰吸引等を必要とする医療的ケア児へのサービス提供が適切に行われるよう、当補助制度を御活用ください。

【問い合わせ先】

福岡県障がい福祉課自立支援係
TEL　092-643-3263
FAX　092-643-3304
県ホームページ
http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/iryoutekikeajisienjinzaiikusei.html

もっと知って「ほじょ犬（身体障害者補助犬）」

ほじょ犬（身体障害者補助犬）は、目や耳や手足に障がいのある人の生活をお手伝いする、「盲導犬」・「聴導犬」・「介助犬」のことです。

ほじょ犬は障がいのある人のパートナーであり、様々な場所での受け入れが、身体障害者補助犬法により義務づけられています。

きちんと訓練されているので、社会のマナーも守れますし、管理も行われているので、清潔です。だからこそ、人が立ち入ることのできるさまざまな場所に同伴できます。

ほじょ犬についてご理解、ご協力をお願いします。

「ほじょ犬」マーク

ご存じですか？ 福岡県の「ヘルプカード」

「ヘルプカード」とは、目や耳、言語の障がい、内部障がいや難病、知的障がい、精神障がい、認知症など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるカードです。

このカードには、その方が手伝って欲しいことが書かれています。

街で「ヘルプカード」を身につけた方を見かけたら、ぜひ、声をかけて必要なサポートをお願いします。

《配付場所》
・県庁障がい福祉課
・県保健福祉環境事務所
・各市町村の福祉課など